委託に係る地方税の種類

委託を受けた者の名称及び所在地

自動車税(インターネットを利用して納付されるものに限る。

ビリングシステム株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目一番一号

Щ

山口県告示第十号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条の二第一項の規定によ

り、

次のとおり地方税の収納の事務を委託した。

令和元年五月二十一日

○雑報

報

公公告

○告示

地方税の収納の事務の委託

目

次

Ë.

- 合 下		日 テ 月 <i>21</i>	
(火曜日)			
	同法第百五条の二第三章	漁業災害補償法	山口県告示第十
)	二层	昭和	号

同法第百八条第二項の規定による同意があったと認めた。 六連島区域 X 令和元年五月二十一日 常百五条の二第三項の規定による届出を審査した結果、 ※災害補償法(昭和三十九年法律第百五十八号)第百八条第五項において準用する 域 小型定置網漁業 X 山口県知事 次の区域及び区分について

村

岡

嗣

政

分

(一三)契約の締結

次のとおり随意契約の方法により契約を締結しました。

令和元年五月二十一日

山口県知事 村 岡 嗣

政

事務を担当する課の名称及び所在地

- \equiv 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 総合企画部情報企画課 山口市滝町一番
- 平成三十一年度山口県情報セキュリティクラウド運用業務
- \equiv 契約の相手方を決定した手続

山口県知事

村 岡

嗣 政

随意契約

兀 契約の相手方を決定した日

平成三十一年三月二十九日

- 五. 契約の相手方の名称及びその主たる事務所の所在地
- 株式会社ジャネックス 山口市小郡下郷二一三九番地

六

平成三十一年四月二十六日から令和四年三月三十一日までの間

七千五百九十二万二千八百六十円